



おみたま

6

発行日 18.6.15



第3号

目次 Omitama Information

市長就任あいさつ	2
叙勲受章者	3
国民年金保険料免除制度	6~7
地域包括支援センター創設	8
玉里B&G海洋センタープールオープン	11
市のわだい	15
市内探訪ほか	16

いちご摘み体験学習

5月19日、自然農法によるいちご栽培を手掛けている佐才の浜野博士さん(拓実の会代表)宅で、上吉影小学校の3・4年生がいちご摘み体験学習を行いました。

児童たちは、ハウスに入り、真っ赤に熟したいちごの試食を楽しみながら、いちご摘みを行いました。用意した箱やビニール袋いっぱいにはいちごを摘みとることができた児童たちはとても満足した様子でした。

後日、浜野さんの元へは児童たちからお礼の手紙が届いたそうです。

市長就任のあいさつ



小美玉市長
島田 穰 一



このたび、初代小美玉市長に就任いたしました島田穰一でございます。

今、新市の舵取り役として改めてその責任の重さを痛感しております。これから向こう4年間、市民の皆様の負託にこたえられるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

ご承知のように、小美玉市は、3月27日に小川町、美野里町、玉里村が合併し、人口5万4千人、面積140平方キロメートルの市として、地域住民の皆様の大きな期待のもと誕生いたしました。

これもひとえに、国・県の関係者の皆様をはじめ、旧町

村議会議員の皆様並びに合併協議会委員の皆様、そして何よりも、住民の皆様のご理解とご協力の賜であり、心から感謝を申し上げる次第でございます。

旧町村は、それぞれが先人の築き上げた歴史と伝統、豊かな自然を背景に、地場産業の育成、教育・福祉の充実など特色のあるまちづくりを進めてまいりました。また、地理的に連担しており、古くは律令制度のもとで常陸国茨城郡に属し、古代から深いつながりがありました。

今日においても、広域市町村圏は同一であったことか

ら、旧町村の消防を消防事務組合で行うなど、手を携え、助け合いながら、共に発展してまいりました。

しかしながら今、地方行政にあつては、財政状況が厳しさを増す中で、地方分権の着実な推進のため、自己決定・自己責任の原則のもと、自らが政策を立案する能力を高め、住民ニーズの多様化・高度化や少子高齢化の進展などをはじめとする多くの課題に的確に対応していくことが求められております。

このような中にあつて、旧町村では、これら諸問題の解決と未来に夢と希望の持てる



初登庁



訓示

に向けたまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

特に、当地域では、百里飛行場の民間共用化やその関連道路の整備が計画されていることから、開発ポテンシャルが非常に高い地域として期待されており、より広域的な観点に立ったまちづくりを実施する必要があります。

5万4千人の市民の皆様とともに、小美玉市ならではのまちづくりを全力で進め、本市はもとより、周辺地域、さらには、県の発展にも大きく貢献してまいる所存であります。

どうか、市民の皆様には、今後も引き続き、新市小美玉市の飛躍と発展に向け、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。市長就任のあいさつといたします。

この合併を機に、今後、多様化・高度化する行政課題に対応するために、積極的に行政改革に取り組むことはもとより、新市の速やかな一体感の醸成を図り、旧町村から引き継いだ有形・無形の資産を最大限に引き出し、小美玉市が目指す将来像「人が輝く水と緑の交流都市」の実現



叙勲受章者

●春の叙勲

瑞宝単光章 岩松 昶さん
(元美野里町消防団副団長)



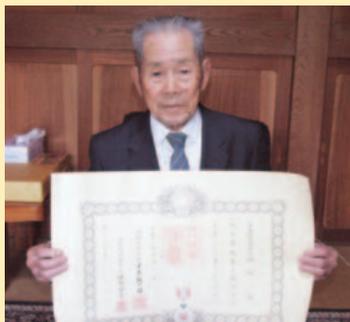
●春の叙勲

瑞宝単光章 藤田 幹泰さん
(元小川町消防団副団長)



●高齢者叙勲

旭日単光章 塚田 一郎さん
(元玉里村議会議員)



●危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章 若生 進さん
(元自衛官)



小美玉市区長会設立総会開催

(初代会長に片田友宏氏就任)



片田会長

5月27日、四季文化館(みのくれ)において、市内の区長が一堂に会し、小美玉市区長会の設立総会が開催されました。当日は、島田市長より、110名の行政区長に委嘱状が交付されたあと、区長会の設立に向け、準備を進めてきた準備委員会より、経過報告と、規約等の説明が行われました。初代区長会長には、片田友宏氏(小美玉市小川二本松区長)が総会において選任され、就任しました。



平成18年度小美玉市区長会役員

役職名	氏名	区名
会長	片田 友宏	二本松
副会長	久保田 雄候	下田(一)
〃	緑川 忠雄	江戸住宅
〃	菊地 和夫	大井戸平山
理事	沼田 俊男	稲荷坪
〃	稲田 弘	竹原下郷
〃	伴 勇	上玉里
監事	大曾根 政信	貝谷
〃	大岩 重信	大曲
〃	中島 淨	田木谷
会計	長島 洋治	与沢
〃	白根澤 勝	脇山
書記	高野 孝	中田宿



旧町村の道路標識を差し上げます

小美玉市の誕生に伴い、旧小川町・旧美野里町・旧玉里村の道路に設置されていた道路案内標識板(左写真)を差し上げます。

申込方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・希望する標識板の番号(第1・2希望まで可)を明記してください。応募は1人につき、はがき1枚とし、応募者多数の場合は、抽選とします。

申込期限

7月14日(金)当日消印有効

発表

当選された方には、ご連絡いたします。

問企画調整課企画係

〒319-0192

小美玉市堅倉835

☎48-1111

内線1245



●道路案内標識板のサイズ

番号	サイズ(cm)	重量(kg)
①	52×152	7.1
②~④	52×128	6
⑤	40×84	3.5
⑥~④②	30×58.5	2.6
④③	15×58.5	1.1

番号	区分	表示名	枚数
①	地区名板	飯前	1
②	"	川戸	1
③	"	世楽	1
④	"	外之内	1
⑤	"	山野	2
⑥	"	上合	1
⑦	"	栗又四ヶ	1
⑧	"	高崎	3
⑨	"	上玉里	3
⑩	"	下玉里	3
⑪	"	川中子	2
⑫	"	田木谷	3
⑬	"	田木谷	2
合計			100枚

番号	区分	表示名	枚数
⑭	地区名板	鶴田	2
⑮	"	三箇	2
⑯	"	手堤	1
⑰	"	羽刈	2
⑱	"	柴高	2
⑲	"	倉数	4
⑳	"	与沢	3
㉑	"	幡谷	2
㉒	"	下馬場	1
㉓	"	小川	5
㉔	"	下吉影	2
㉕	"	宮田	1
㉖	"	中延	1
㉗	"	野田	2
㉘	"	上吉影	3

番号	区分	表示名	枚数
①	町村名板	美野里町	2
②	"	美野里町	5
③	"	小川町	7
④	"	玉里村	1
⑤	"	玉里村	1
⑥	地区名板	羽鳥	5
⑦	"	納場	4
⑧	"	江戸	3
⑨	"	部屋	2
⑩	"	張星	1
⑪	"	小曾納	2
⑫	"	花野井	2
⑬	"	寺崎	1
⑭	"	小岩戸	2
⑮	"	堅倉	5

車種	車検	年式	走行距離	最低売却価格
トヨタ セルシオ Aタイプ	平成18年 5月25日	平成7年式	約167,500km	5万円
トヨタ クラウン(ロイヤルサルーン)	平成18年 11月27日	平成3年式	約98,000km	1万円

公用車売却のお知らせ

小美玉市では、使用していた公用車を売却いたします。希望者は小美玉市役所管財検査課までご来庁ください。

物品公開日時

6月20日(火)～23日(金)
午前9時30分～午後4時まで

場所

小美玉市役所前駐車場

入札参加申込

提出期間

6月26日(月)～30日(金)
午前8時30分～午後5時まで

提出先

小美玉市役所管財検査課
(市役所本庁2階)

※郵送での申込は不可
申込書は、小美玉市役所管財検査課で直接受領されるかホームページよりダウンロードしてください。

入札日時

7月4日(火)

午後1時30分

市役所2階会議室

中間管財検査課管財係

☎48-1111

内線1231

受益者負担金および受益者分担金納期の変更

公共下水道事業受益者負担金および農業集落排水事業受益者分担金の納期が、美野里地区・小川地区において変更になります。

【納 期】納期は次のとおりです。

納 期	公共下水道負担金	農業集落排水分担金
第 1 期	7 月 15 日から同月末日	6 月 15 日から同月末日
第 2 期	9 月 15 日から同月末日	8 月 15 日から同月末日
第 3 期	11 月 15 日から同月末日	10 月 15 日から同月末日
第 4 期	2 月 15 日から同月末日	1 月 15 日から同月末日

※なお、受益者負担金等の算定方式および金額の変更はありません。

助成制度をご活用ください

供用開始から3年以内にくみ取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止して下水道につながるといった排水設備工事を行う方に対し、工事資金の助成を行います。

【内 容】

補助金

1年以内の工事 → 3万円
3年以内の工事 → 1万円

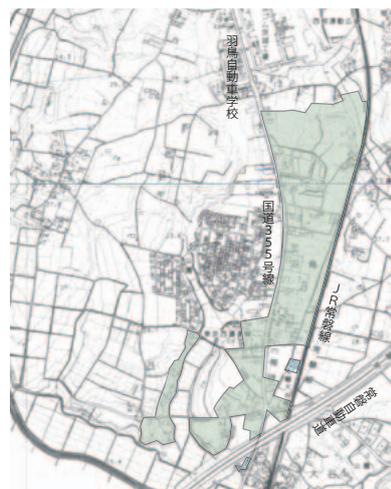
融資あつせん

工事資金を金融機関から借入された場合、利子を全額市で負担します。

美野里処理分区では、高場地区、大谷地区で供用開始区域を拡大します。

7月1日より下水道の利用が可能になる地区は右図の地区で、下水道の供用が開始されると、その地区に居住している皆さんは3年以内に下水道に接続しなければなりません。下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、霞ヶ浦等の水質汚濁を防止し地球環境をも豊かにする施設です。下水道は、市民の皆さんが利用していただくことで初めてその目的を達成することができますので、早期接続にご協力ください。

また、今年度より、下水道へ接続する市民の皆さんへの助成制度が創設され、供用開始からの年限に応じた助成金が交付されます。助成の対象になるのは供用開始から3年以内に下水道へ接続する方になります。詳しくは下記まで問い合わせください。



【問い合わせ】

下水道課	☎48-1111	内線1401~1403
小川総合支所 下水道課	☎48-1111	内線2141・2142
玉里総合支所 生活環境課	☎48-1111	内線3226

国民年金保険料免除制度～毎年申請が必要です～

平成18年7月より、多段階免除制度が導入されます!!

自営業者等の第1号被保険者の方は、自分自身で保険料を納付しなければなりません。しかし、経済的な理由などからどうしても保険料を納付することが困難な方には、保険料の全額または一部を免除する制度があります。受付開始月は毎年7月からとなり、免除申請が承認されると来年の6月まで、全額免除または一部免除となりますので、希望される方は早めに手続きを行ってください。

■全額免除

1. 保険料の全額（月額13,860円）が免除されます。
2. 年金額は、保険料全額納めたときと比べて3分の1として計算されます。

■半額免除

1. 保険料の月額13,860円の半額を免除し、残りの半額（月額6,930円）を納付していただくものです。
2. 年金額は、保険料全額を納めたときに比べて3分の2として計算されます。
（但し、半額免除は、半額の保険料を納付しないと未納期間と同じ扱いになります。）

◎1／4免除

1. 保険料の月額13,860円の1/4を免除し、残りの3/4（月額10,400円）を納付していただくものです。
2. 年金額は、保険料全額納めたときと比べて5/6として計算されます。

◎3／4免除

1. 保険料の月額13,860円の3/4を免除し、残りの1/4（月額3,470円）を納付していただくものです。
2. 年金額は、保険料全額納めたときと比べて1/2として計算されます。

（◎は、今年度7月から導入されるものです。半額免除と同様に、承認された額の保険料を納付しないと未納期間と同じ扱いになりますのでご注意ください。）

—手続きに必要なもの—

- ①年金手帳 ②印鑑 ③今年度1月以降に転入された方は、所得証明書
④失業して間もない方は、雇用保険受給者証若しくは雇用保険被保険者離職票等の写し

全額免除と一部免除の判定の目安は・・・

本人・配偶者・世帯主のそれぞれ前年の所得により審査されます。免除対象となる所得（収入）の目安は下表のとおりです。

★免除対象となる所得（収入）の目安

世帯構成	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (3人扶養)	162万円 (258万円)	192万円 (300万円)	232万円 (357万円)	272万円 (408万円)
2人世帯 (1人扶養)	92万円 (157万円)	116万円 (192万円)	156万円 (249万円)	196万円 (306万円)
単身世帯 (扶養なし)	57万円 (122万円)	78万円 (143万円)	118万円 (195万円)	158万円 (252万円)

() 内は収入ベース

○その他、次のような制度もありますので、学生等の理由で未納のままになっている方は、忘れずに手続きを行いましょう。

学生保険料納付特例制度… 本人の所得が一定以下の場合、学生証を持参し、申請することによって在学期間中の保険料の納付を後払いできる制度です。毎年申請が必要で、特例となる期間は4月から翌年3月までとなります。

若年者保険料納付猶予制度… 20歳代の本人と配偶者の所得が一定以下の場合、申請することによって保険料の納付を後払いできる制度です。毎年申請が必要で、承認期間は7月から翌年6月までとなります。(但し、年度の途中で30歳に到達する方については、30歳に到達する月の前月までの承認となります。)

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内であれば納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額となります。

あとで生活に余裕ができたときには、年金額を増やすためにも追納しましょう。

【問い合わせ】	市民課 国民年金係	☎48-1111 内線1107
----------------	-----------	-----------------

福 医療福祉費受給者証が新しくなります！

医療福祉制度は医療費の一部負担を公費で助成する制度です。

医療福祉費受給者証の有効期限は、毎年6月30日までとなっています。

平成18年7月1日から医療福祉制度の一部が改正になり、受給者証に公費負担番号欄が加わり、この受給者証を提示するだけで、医療福祉費請求書（ピンクの用紙）を提出する必要がなくなります。

対象者には新しい受給者証（妊産婦のみ妊産婦医療福祉費支給申請書を同封）を6月30日までに届くよう送付します。

なお、**特**該当者にも受給者証を送付します。

※使用は7月1日からになりますので、お間違えのないようにしてください。

【問い合わせ】	医療保険課 医療福祉係	☎48-1111 内線1104
	小川総合支所 市民課 医療福祉係	☎48-1111 内線2101
	玉里総合支所 市民課 医療福祉係	☎48-1111 内線3101

小美玉市地域包括支援センターが 創設されました

高齢者の皆様が、この住み慣れた小美玉市で自分らしく、尊厳ある生活を送ることができることを、目的に地域包括支援センターが創設されました。

地域包括支援センターは、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士の三種の専門職が連携して高齢者の在宅の生活を支えます。主な業務は次のとおりです。

★困っていることはありませんか？

●総合相談業務●

高齢者自身や、その家族の方などの介護に対する悩みや福祉・健康・生活に対する様々な相談に対応し、必要な機関やサービスにつなぎます。

★権利は守られていますか？

●権利擁護業務●

認知症の方の保護や、虐待の防止と早期発見を行い、尊厳ある生活が送れるように高齢者の権利擁護に努めます。

★日常の生活は自立していますか？

●介護予防ケアマネジメント業務●

要支援1・要支援2と認定された人に対して、介護予防サービスが効果的に利用できるようお願いいたします。また、虚弱な方や現在元気な方に対しては今後も自立して生活が過ごせるよう、介護予防の講座等を開催し機能の維持をはかります。

そのほか、地域包括支援センターは、高齢者の皆様に高齢者を含む地域全体で、支えあうことができるような、ネットワークづくりを行います。

地域包括支援センターを積極的にご利用ください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター（四季健康館内）小美玉市部室 1106番地
☎48-0221 FAX48-0044

【内閣総理大臣名の書状を贈呈します】

請求期限は、平成19年3月31日までです。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

※御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、下記の窓口に用意してあります。

小美玉市役所 社会福祉課（四季健康館内） ☎48-0221（内線211）

小美玉市役所小川総合支所 保健福祉課 ☎48-1111（内線2113）

小美玉市役所玉里総合支所 保健福祉課 ☎48-1111（内線3113）

【問い合わせ】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房管理室 業務担当

☎03-5253-5182（直通）

FAX03-5253-5190

児童手当の「現況届」提出は6月30日まで

現在、児童手当を受給している方に、6月中旬に「現況届」の用紙を送付いたしました。これは、受給者の前年の所得、扶養の状況など必要事項を確認するための届けです。受給の資格があっても6月30日までに現況届を提出せず、手続きをしなかった場合には、6月分からの児童手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

※今年の1月1日に小美玉市（旧小川町・旧美野里町・旧玉里村）に住民登録のなかった方は、前住所地の市町村が発行する児童手当用所得証明書（平成17年中の内容）が必要です。

※前年所得要件に該当せず、手当てが受けられなかった方も、該当する場合がありますのでお問い合わせください。

また、平成18年4月からの法改正により、支給対象年齢が小学校3年生までから小学校6年生までに拡大されました。新たに受給対象となる方は認定の手続きが必要です。まだ手続きのお済でない方は、お早めにご手続きをしてください。なお、新規認定の手続きをされた方で対象児童が小学校5年生、6年生のみの方は、今年度に限り現況届の提出は不要となります。

【問い合わせ】

社会福祉課（四季健康館内）児童福祉係 ☎48-0221 内線209

県央地域高齢者はつらつ百人委員会 「普通救命」講習会

県央地域高齢者はつらつ百人委員会では「普通救命」講習会を開催いたします。参加者を募集しますので、次によりお申込みください。

開催日時 7月24日（月）午後1時～5時

開催場所 小美玉市美野里公民館（堅倉835）☎48-1110

講師 小美玉市消防本部 美野里消防署 救急救命士

内容 急病人やけが人に対し、応急手当ができるよう、心肺蘇生法（成人）、大出血時の止血法、また、AED使用法について「講義」と「実技」を学ぶ。

受講募集人数 30人 費用 無料

申込み 受講希望者は往復ハガキで7月10日（月）までにお申込みください。

先着30人になり次第締め切らせていただきます。

○往信（表）〒319-0132 小美玉市部室1106番地

小美玉市保健福祉部 介護福祉課 高齢福祉係 気付

県央地域高齢者はつらつ百人委員会 「普通救命」講習会 係

（裏）「氏名」「住所」「生年月日」

○返信（表）ご自身宛ての「住所」「氏名」を記入してください。

講習修了者 「普通救命講習修了証」が交付されます。

主催 県央地域高齢者はつらつ百人委員会

支援機関 茨城県 水戸保健所（水戸市笠原町993-2）☎029-241-0100（代）

協力 小美玉市保健福祉部 介護福祉課 高齢福祉係

百人委員会とは、高齢者の皆様が、健康で生きがいをもって過ごせる明るい長寿社会を目指すため、高齢者自らがメンバーとなり、地域の高齢者を対象に健康づくり、生きがいづくりに関する事業を、企画実施する委員会です。

【問い合わせ】

介護福祉課（四季健康館内）高齢福祉係 ☎48-0221 内線213

キャロットルーム(幼児育児教室)募集のお知らせ

小美玉市在住の1～2歳児を対象に、4か月を1コースとして遊びの教室を市内2か所において実施していますが、今回8月から11月までの教室の参加者を募集いたします。この教室は、親子が遊びを通して触れ合ったり、互いに楽しく交流しあう場です。普段家の中で過ごすことが多い方や、近くに同じ年頃の子がいないため交流できないと思っている方など、ぜひこの機会にご参加ください。

■対 象 1～2歳児の親子

■申込先 ※7月3日(月)から受付を開始します
玉里総合支所保健福祉課
(☎48-1111 ※本庁経由 内線3111、3112)

■定 員 30組 (定員になり次第締め切らせていただきます)



♪8月から11月の予定♪

日 程	内 容	持ってくるもの	場 所
8月 2日(水)	小麦粉粘土遊び	小麦粉コップ1杯分とボウル	玉里保健福祉センター
9月22日(金)	簡単おもちゃ作り	なし	四季健康館
10月11日(水)	新聞紙で遊ぼう	新聞紙 1日分	玉里保健福祉センター
11月15日(水)	スタンプ遊び	なし	四季健康館

※内容は変更になることがあります



☆(4月)小麦粉をねって丸めたりのぼしたり…



☆(5月)保育士さんの指導で親子遊び

今回は8月から11月教室までの募集となります。

次回12月から3月教室の募集は11月の予定です。広報紙でご確認ください。

【問い合わせ】

玉里総合支所 保健福祉課 ☎48-1111 内線3111・3112

プールオープン

開設期間 6月17日(土)～9月10日(日)

■ 入場料

市内……こども	50円(中学生以下)
おとな	100円(高校生以上)
市外……こども	100円(中学生以下)
おとな	200円(高校生以上)



■ 入場できない方

- 目、耳、鼻、皮膚などの病気の方
- 心臓病、貧血症、てんかん等の方
- 酒気を帯びている方、体調のすぐれない方
- オムツ着用の方(遊泳用オムツも不可)

■ プール利用心得

- 水泳帽子を必ずかぶること。(水泳帽子がないと入場できません)
- プール内での喫煙、飲食などは禁止です。
- 競技用ゴーグル以外の水中めがね遊具等の使用は禁止です。
- 監視員や係員の指示には必ず従ってください。
- 小学3年生以下は保護者同伴となります。

■ 開設時間

- 第1回 午前9時～11時30分
- 第2回 午後1時～3時30分
- 第3回 午後4時～6時30分

※団体利用および水泳教室等のためご利用できない日時がありますので、予めご了承ください。

■ 閉館日

毎週月曜日、祝祭日、お盆期間中(8/13・8/14・8/15)

※天候などにより閉館する場合がありますので玉里B & G海洋センターまで問い合わせください。

【問い合わせ】

玉里B & G海洋センター (栗又四ヶ2406-4) ☎26-5761 FAX26-0441

硬式テニス教室開催のお知らせ

◆ 美野里教室 ◆

と き 7月4日(火)～7月28日(金)
までの毎週火・金曜日(計8回)
午後7時30分～9時30分

と ころ 希望ヶ丘公園テニスコート

対 象 者 市内在住者または在勤者
(初心者および基本から学びたい方)

募 集 人 員 40名(先着順)

参 加 費 3,000円(ボール代・保険料込)

講 師 小美玉市美野里体育協会テニス協会

携 行 品 ラケット・テニスシューズ・タオルなど

受 付 締 切 6月27日(火)まで

受 付 時 間 午前8時30分～午後9時30分まで
(月曜日は午後5時15分まで)

主 催 小美玉市教育委員会

申 込 方 法 下記申込先へ参加料を添えて
直接申込みください

申込み・問い合わせ 希望ヶ丘公園管理センター
☎47-0167

◆ 玉里教室 ◆

と き 7月5日(水)～8月30日(水)
までの毎週水曜日(計8回)
午後7時30分～9時30分

と ころ 玉里運動公園テニスコート

対 象 者 市内在住者または在勤者
(初心者および基本から学びたい方)

募 集 人 員 30名(先着順)

参 加 費 3,000円(ボール代・保険料込)

講 師 小美玉市玉里体育協会硬式テニス部員

携 行 品 ラケット・テニスシューズ・タオルなど

受 付 締 切 6月27日(火)まで

受 付 時 間 午前8時30分～午後5時15分まで
(月曜休館)

主 催 小美玉市玉里体育協会硬式テニス部

申 込 方 法 下記申込先へ参加料を添えて
直接申込みください

申込み・問い合わせ 玉里B&G海洋センター
☎26-5761

サマーニット&押し花展

さわやかなニット、ディズニーキャラクター(ミッキー&ミニー)等の押し花作品が並びます。
ぜひご覧ください。お待ちしております。

【第1回】

と き:平成18年7月11日(火)～16日(日)
午前9時～午後5時

と ころ:羽鳥ふれあいセンター2階
(月曜日休館)

【第2回】

と き:7月18日(火)～30日(日)
サマーニット展
午前9時～午後10時
※最終日(30日)は午後7時まで

と ころ:美野里公民館ロビー(水曜日休館)

【第3回】

と き:7月17日(月)～8月12日(土)
押し花展
午前9時～午後10時
※最終日(12日)は午後7時まで

と ころ:四季文化館(みの〜れ) ホワイエ

市民講座開講について

今年度の市民講座につきましては開講が遅れておりますが例年通り実施します。詳細につきましては決定後に紙面等でお知らせしますので、今しばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【問い合わせ】

美野里公民館

☎48-1110

小川高校フォーラム

多くの市民の皆様のご来校をお待ちしています!

【期日】7月8日(土) 午前9時～

【会場】小川高校 体育館 ほか

【内容】詳細は6月末に発行される「広報おみたま『お知らせ版』」、または本校ホームページをご覧ください。

※昨年の内容

- 1 学校公開
 - ・授業公開
 - ・部活動公開
 - ・施設開放(音楽室)
- 2 シンポジウム(公開討論会)
 - ・テーマ「社会との学校との関わり」
- 3 高校説明会
 - ・中学3年生とその保護者の方が対象

シンポジウムのテーマ以外は今年もほぼ同じ内容で開催されます。

また、平成18年7月から平成19年1月までの土曜日の午後、音楽室を開放いたします。利用を希望される5名以上の団体がありましたら、問い合わせください。

問 茨城県立小川高等学校

☎ 0299-58-1403

FAX. 0299-58-5769

ホームページ

<http://www.ogawa-h.ed.jp/>

夏休み親子水道教室 参加者募集

と き 8月5日 午前8時50分～午後2時

と ころ 茨城県企業局県中央水道事務所(那珂市豊嶋685)

内 容 水道水をつくる実験・浄水場見学・水に親しむイベント等

募集対象 小学3年生～5年生と保護者(50組100名)

申込方法 電話、FAXで申込み(定員を超えた場合は抽選)

申込期間 7月3日～18日

参加費 無料

申 問 県中央水道事務所

☎029-295-1545 FAX029-295-6820

ちびっこ冒険学校 in 無人島

「自足と冒険」をテーマにお箸から食器まで自分たちで作ります。魚を獲ったり、タコを獲ったり。誰もがびっくりするような無人島の生活に挑戦しましょう!

期 間 8月20日～8月25日(5泊6日)

場 所 広島県佐伯郡沖見町 大黒神島

対 象 小学4年生～6年生

定 員 40名(先着順)

内 容 竹でお箸、お皿、お椀作り、クラフト、タコ獲り、釣りなど

申込締切 8月10日

参加費 東京出発 53,000円

問 (財)国際青少年研修協会<文部科学省所管>

☎03-3359-8421

ねんりんピック茨城2007
(第20回全国健康福祉祭
いばらき大会)の
キャンペーンスタップを募集中

ねんりんピックは、60歳以上の高齢者の方々を中心とするスポーツ、文化、芸術の総合的な祭典です。

昭和63年に兵庫県でスタートして以来、毎年開催されており、平成19年11月には、第20回大会が茨城県で開催されます。この大会ではテニス、卓球、将棋、民謡など25の競技種目と併せて、美術展、音楽祭などが実施されます。

現在、この大会を県内外に広くPRしていただけるキャンペーンスタップを募集しています。

【任期】平成18年8月1日～平成19年11月13日

【募集人員】3名

【応募資格】県内在住の18歳以上の方(高校生を除く)

【応募方法】応募用紙に所定事項を記入のうえ、写真(全身・顔各1枚)とともに事務局まで郵送または持参してください。

【応募締切】平成18年6月26日(月)(当日消印有効)

【報酬】

1日4時間以下5,000円、
4時間超10,000円
※交通費別途支給

【応募・問い合わせ】

ねんりんピック茨城2007実行委員会事務局
☎029-301-3338

HP:<http://www.pref.ibaraki.jp/nenrin/>



第20回全国健康福祉祭いばらき大会

ねんりんピック茨城 2007

平成19年11月10日～11月13日

「民謡交流大会」が小美玉市小川文化センターで開催されます。

玉里地区の税務署の管轄が変わります

玉里地区(旧玉里村)の国税に関する取扱いは、これまで土浦税務署が管轄しておりましたが、平成18年3月27日の市町村合併に伴い、平成18年7月1日以降は水戸税務署(〒310-8666 水戸市北見町1番17号 ☎029-231-4211)が管轄することになります。

なお、管轄変更に伴う届出等の手続きは特に必要ありません。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

国土浦税務署
☎029-822-1100

茨城県電子入札・電子納品説明会

建設業者やコンサルタントの方々などを対象に、電子入札や電子納品運用について説明会を行います。受講料は無料です。

とき・ところ

受付：午後1時～

説明会：午後2時～4時30分

①7月27日 つくばカピオ

②8月3日 常総市地域交流センター(お城)

③8月10日 鹿嶋市勤労文化会館

④8月24日 常陸太田市民交流センター(パルティホール)

⑤8月30日 茨城県庁内講堂

建設情報システム担当
☎029-301-4375

大好きいばらき 就職面接会

大学・短大・専修学校等の平成19年3月卒業予定者および卒業後1～2年で、就職の決まっていない方々を対象に開催します。履歴書を複数ご持参の上、ご参加ください。

とき・ところ

【水戸会場】

6月26日 午後1時～4時

ホテルレイクビュー水戸

※120社参加予定

【つくば会場】

6月29日 午後1時～4時

ホテルグランド東雲

※120社参加予定

留意事項

- ・車での会場はご遠慮ください
- ・事前に参加申込をする必要はありません

茨城県商工労働部労働政策課

☎029-301-3645

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutkou/rousei/index.html

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutkou/rousei/index.html

裁判所事務官 三種試験

受付期間 7月10日～18日
受験資格 昭和60年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた者

第1次試験

9月10日(教養・適正試験・作文試験)

第2次試験

10月中旬から下旬(口述試験)

水戸地方裁判所事務局総務課 課人事第1係

☎029-224-8417

http://www.courts.go.jp

日本版デュアルシステム(機械加工科) 学院生募集

募集定員・訓練期間

機械加工科 20名・1年6か月

※受講料無料

応募資格 高卒者(卒業見込みを含む) またはこれと同等以上の学力を有する者で、概ね35歳以下の方。

受付期間 7月3日～13日

茨城県土浦産業技術専門学校

☎029-841-3551

☎029-841-3551

市への問い合わせは

代表番号(48-1111)におかけのうえ、担当課(内線番号がわかっている場合は内線番号)に問い合わせください。

- ・小美玉市役所(本庁)
- ・小川総合支所(支所) → **48-1111(代表)**です。
- ・玉里総合支所(支所)

※各支所への電話は本庁からおつなぎします。
※合併前の小川町役場・玉里村役場の代表番号は利用できません。

休日診療当番医(外科)

緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

7月

7月

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分		休日	7月2日・9日
日	外科		◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
2	山王台病院 (石岡市) ☎(26)3130	夜間	7月1日・2日・8日・9日・15日
9	斉藤病院 (石岡市) ☎(26)2131		◆受付 午後7時～10時30分

横断旗寄贈

6月2日、株式会社TOKAI茨城営業部の方々が市役所を訪れ、市内の子供たちの交通安全を願い、横断旗200本を寄贈しました。



メロン寄贈

5月16日、常陸小川農協メロン部会(村山尚武部会長)の方々が市役所を訪れ、同部会員が生産したアンデスメロンを寄贈し、初夏の味覚をPRしました。同部会員は平成13年度に県知事から「エコファーマー」の認定を受け、土づくり、化学肥料低減、科学農薬低減の3つの技術に積極的に取り組み、現在にいたっています。村山部会長は、「今年も消費

者の皆様に安心して食べていただけるおいしいメロンができましたので、ぜひご賞味ください」とPRしました。

交通少年団任命式



6月3日、小川文化センターで小川地区交通少年団(久保田英世団長)のリーダー任命式が行われ、各通学区リーダーに団長から任命書と防犯ブザー、ホイッスルが手渡されました。この少年団は小川地区の5つの小学校児童らで構成され、日常生活で交通安全全面でのリーダー役を担う高学年児童の自覚を促し、意識の啓発を図るため組織されています。任命式では先輩団員3名(真家佳奈さん、井川裕香さん、小野木俊くん)による体験発表と優良通学区の表彰が行われまし

た。また、各校代表団員5名(萩原隆太くん、田村杏奈さん、内田涉くん、阿部加奈子さん、深谷優樹くん)が宣誓を行い「交通安全を中心とする活動を自主的にすすめ、地域の明るいまちづくりに協力すること」などを誓いました。最後に、石岡警察署による交通安全実技指導が行われました。各リーダーたちは熱心に指導をうけていました。



子どもの安全ボランティア発足式

5月29日、野田小学校体育館において、子どもの登下校時間帯に、地域を巡回し、児童の安全を守る活動を、地域ぐるみで取り組むために、ボランティアによる「野田っ子まもローズ」

が結成され、このたび発足式が行われました。

発足式では、高野晴夫(野田小PTA会長)から設立についての趣旨説明のあと丹文男(野田小学校長)より登録証の交付とバラの花(ローズ)をデザインしたバッジが手渡され、児童との対面式が行われました。警察関係、市の交通指導員、PTA関係者ほか各種団体などが来賓として招かれ、この地域から犯罪をなくそうという意識の高揚と安全確保の気運が高まりました。



バラの花バッジ



小川新舞踊連合会 新春発表会

4月29日、小川文化センターで、小川新舞踊連合会(猿田善三郎会長)主催の第19回新春発表会が開催されました。

発表会では、寿慶会、扇会、たちはな会、寿会、玉美会、柴香会など6団体による新踊56曲が披露され、会員一同が総力をあげて稽古に励んできた成果が発表されました。

会場には、カメラやビデオ、花束を手にした舞踊愛好者が詰めかけ、熱気あふれる発表会となりました。



**出番ですよ。
アイガモ君!**

6月2日、竹原中郷の水田50アールに、アイガモ50羽が放たれました。アヒルとカモの交雑種のアイガモは稲などの食物を食べず、田の中の雑草や害虫をよく食べます。田の中をよく歩き回るので草を生えにくくし、常に田の中の水と土をかき混ぜて中耕なども行います。さらに化学肥料に代わってアイガモの糞は、稲に養分を供給するのです。

アイガモを放つことにより、農薬や化学肥料を使わず、安心でおいしい有機無農薬米(アイガモ米)を作ることができそうです。



ふるさとに帰るのを忘れて霞ヶ浦周辺に居着いたハクチョウのカップルに、5月下旬、6羽のかわいいひなが誕生しました。週に2、3回、園部川にも遊びにくるそうです。親鳥について泳ぎの練習をするかわいらしい姿がみられました。2、3年前からハクチョウが来るのを知った園部川沿いにお住まいの方が、餌をあげてかわいがっているそうです。

ハクチョウは外見から雄、雌の区別がつかず、家族はいつもいっしょに行動するそうです。



市内探訪と月編

市内をぐるっとしてみたら、こんなところがありました。



四季の里内のさつき (15日撮影)



西明地池付近のあやめ (15日撮影)



下玉里のあやめ (23日撮影)



川戸のポピー (31日撮影)



れんごんの選別作業 (15日撮影)
霞ヶ浦付近の蓮田でれんごんの収穫、選別作業を行っていました。れんごんは小美玉市の特産品のひとつです。



小学生の田植え (12日、16日撮影)
市内のいくつかの小学校で、毎年田植えの体験学習をしているそうです。泥だらけになりながら、みんなで一生懸命田植えをしていました。秋の収穫が楽しみです。



おみたまサプリ

小美玉市が誕生してから3か月が経とうとしてます。みなさん、新しい市報(広報おみたま、広報おみたまお知らせ版)も見慣れてきたころではないでしょうか。

ご覧の通り、「広報おみたま」は緑色を基本としたもの、「広報おみたまお知らせ版」は水色を基本としたものとなっています。

この広報紙の色について、「どうしてこの色にしたの?」とこれまでに何人かの人に聞かれました。どうしてでしょうか?

それはもちろん、見やすい、きれいな色だからです! いや、でもそれだけではないのですよ。深い意味が隠されているのです! :

小美玉市の目指すものは「人が輝く水と緑の交流都市」ですね。その水と緑から、月初めに発行する「広報おみたまお知らせ版」を水色、中旬に発行する「広報おみたま」を緑色にしよう! と決めたのです。

「人が輝く水と緑の交流都市」の実現に向け、水と緑の広報紙作り、がんばっていききたいと思えます。



サプリには、「付録、補足」の意があります。身近な話題をおみたまサプリコーナーとしてお伝えしていきたいと思っています。情報のある方は広報係までご連絡ください。